

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和9年6月30日

2. 内容

目標①令和4年9月1日までに、不妊治療を受ける労働者に配慮した措置を規定

- ・女性のみではなく男性も休暇取得もできる体制へ
- ・時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用

対策

- 令和4年9月～検討開始
- 令和5年4月～ 制度の導入、社内掲示板等による社員への周知

<女性の活躍推進に関する取組>

目標②非正規職員から正職員への転換を年間3名以上とする

対策

- 令和4年7月～ 正職員の求人情報を事業所内に配布する。
正職員でも多様な働き方、育児・介護休業が充実し気軽に取得できる事をアピールする
- 令和4年10月～常勤希望の職員の把握を定期的に行う。